

## 『専修人間科学論集』取り扱い内規

本内規は、専修大学人間科学学会が「専修人間科学論集」の編集と刊行を行うために必要なことを定めるものである。

### 1. 目的

専修人間科学論集（以下、「人間科学論集」という。）は、専修大学における人間科学に関する情報発信の場とし、学術の向上に寄与することを目的とする。

### 2. 刊行

人間科学論集は、心理学篇と社会学篇の2分冊とし、それぞれ年1回（原則として3月）刊行する。

### 3. 人間科学論集編集委員会の構成

人間科学論集編集委員会（以下、「編集委員会」という。）は、人間科学部の各学科から選出された委員により構成し、代表者はその互選により定める。

### 4. 分冊の所管

人間科学論集の心理学篇は人間科学部心理学科が、社会学篇は人間科学部社会学科がそれぞれ所管し、編集と刊行に責任を持つものとする。

### 5. 掲載内容

人間科学論集に掲載する内容およびその様式については、それぞれの分冊においてこれを定めるものとする。

### 6. 投稿資格者

人間科学論集への投稿資格は、原則として専修大学人間科学部に所属する専任教員または兼任教員とする。ただし、それぞれの分冊においてこれ以外の著者の論稿の掲載を認めることができるものとする。

### 7. 編集

人間科学論集は、原則として二校の校正をもって刊行するものとする。その他、編集について必要な事項は、それぞれの分冊において、これを定めて執り行うものとする。

### 8. 原稿執筆者の費用負担

人間科学論集に掲載された原稿に対する掲載料は、これを徴収しない。抜刷は、原稿1篇につき50部までは無料とし、これを超える部数についてはその実費を執筆者が支払うものとする。

### 9. 著作権

掲載する著作物の複製権及び公衆送信権を含む著作権は、原則として専修大学に帰属するものとし、専修大学学術機関リポジトリに登録され運用されるものとする。ただし、それぞれの原稿の執筆者が学術的寄与のために複製または転用等を行う場合には、これを妨げないものとし、また、専修大学に許諾を求めることを要しないものとする。転用等を行う場合には、その内容が人間科学論集に掲載済みである旨を明記しなければならない。

### 10. その他

人間科学論集の2つの分冊の刊行に共通に関わる事項については、編集委員会において決定する。

それぞれの分冊の編集の規則については、所管する学科から選出された編集委員が編集委員会に報告するものとする。

### 11. 改廃

本内規の改廃は、人間科学部教授会の議を経て行う。

### 附則

本内規は、平成22年4月1日から施行する。

## 『専修人間科学論集 心理学篇』 刊行および編集に関する規則

### 趣旨

1. この規則は、「専修人間科学論集」取り扱い内規に基づき、「専修人間科学論集心理学篇」（以下、「論集心理学篇」という）の編集と刊行に必要なことを定めるものである。

### 原則

2. 論集心理学篇は、人間科学部心理学科（以下「心理学科」という）に所属する教員の研究成果発表、及び心理学科と文学研究科心理学専攻（以下「心理学専攻」という）の教育に関わる情報公開等を行うことを目的とする。

### 掲載内容区分

3. 論集心理学篇に掲載する区分とその内容は、当分の間、以下のようにする。ただし、必要に応じて、適当な区分名称を表記することができるものとする。

- (1) 原著：心理学的研究成果
- (2) 展望：心理学的研究に関する論考等
- (3) 資料：心理学に関する資料・情報等
- (4) 心理学研究室報：心理学科、心理学専攻の学生教育に係る記録で掲載に値するもの
- (5) その他：心理学科が必要と認めるもの

### 編集責任者

4. 論集心理学篇の編集業務の代表責任者は、心理学科選出の論集編集委員のうちの1名（以下「編集主幹」という）とする。編集主幹が必要と認める場合には、心理学科会議の承認の下、論集心理学篇編集業務のための委員を置くことができるものとする。

5. 論集心理学篇の刊行に必要な編集上の措置は、編集主幹の責任において、これを行うことができるものとする。例外等の適用については、必要に応じて、心理学科会議に諮るものとする。

6. 原稿の依頼は、編集主幹がこれを行うことができるものとする。

### 掲載の可否

7. 投稿された原稿は、編集委員2名により、これを査読し、加筆修正を著者に対して求めることができる。この加筆修正を踏まえて、査読結果をもとに掲載の可否を編集委員会において決定する。

8. 投稿された内容を掲載することに疑義がある場合には、心理学科選出の複数の論集心理学篇編集委員、または編集主幹と編集主幹が指名し心理学科会議が承認する複数名によって、その掲載の可否を決定するものとする。

### 執筆・投稿

9. 掲載する内容の執筆及び投稿に関することは、別に定め

る。

退職記念号等

10. 心理学科の専任教員が定年退職した際には、本人の承認を得て、写真・履歴・業績等を掲載し、人間科学部長（以下、「学部長」という）及び／もしくは人間科学部心理学科長（以下、「心理学科長」という）の献呈の辞を掲載し、退職記念号とすることができるものとする。心理学科の専任教員が死亡退職した際には、定年退職と同様の扱いとし、学部長及び／もしくは学科長の追悼の辞を掲載する。

**改廃**

11. この規則の改廃は、人間科学部心理学科会議の議を経て行われる。

**附則**

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

## 『専修人間科学論集 心理学篇』 投稿・執筆規定

この規則は、「専修人間科学論集」取り扱い内規及び「専修人間科学論集心理学篇」編集規則に基づき、専修人間科学論集心理学篇に掲載する原稿の執筆と投稿についての要領を定めるものである。

**原則**

1. 投稿する研究論文等の内容は、原則として未公開のものに限る。
2. 投稿にあたっては、原則として著者に人間科学部心理学科（以下、「心理学科」という）の教員が含まれていなければならない。ただし、文学部心理学科専任教員退職者についても投稿を行うことができるものとする。
3. 原稿に使用する言語は、原則として日本語または英語とする。

4. 原稿の長さは本誌25ページ（日本語では24,000字、英語では約10,000語に相当）以内とする。これらはいずれも、図表の占めるスペースを含めたページ数である。ただし、編集主幹の判断により、上記の規定のページ数を超えたものの掲載を認めることがある。

**執筆**

5. 研究論文の執筆についての詳細は、“執筆・投稿の手びき”[日本心理学会発行]の最新版もしくは、“Publication Manual of the American Psychological Association”の最新版に準拠するものとする。
6. 表および図の紙面上の配置は、日本心理学会発行の心理学研究, Japanese Psychological ResearchもしくはAmerican Psychological Association発行のJournalを参考にして原稿を作成し、これを提出するものとする。

**投稿・校正等**

7. 投稿にあたっては、原則として、原稿のデジタル・データ（コンピュータ・データ）と論集掲載時の仕上がり想定を紙面に印刷したものの両方を提出するものとする。
8. 校正は2校までとし、執筆者がこれを行う。校正における大幅な修正は認めない。
9. 抜刷は、原稿1編につき50部までは無料とし、これを超える部数については実費を執筆者が支払うものとする。

**その他**

10. その他人間科学論集心理学篇に掲載する原稿のために必要な事項については、専修人間科学論集心理学篇編集規則に定める編集主幹がこれを判断し、必要に応じて心理学科会議に諮るものとする。

**改廃**

11. この規則の改廃は、人間科学部心理学科会議の議を経て行われる。

**附則**

この規則は、平成22年4月1日から施行する。